

日本の近代化と社会変動 ——変動への消費要因——

佐古井 貞 行

Sadayuki SAKOI

(消費生活科学選修)

1. はじめに

近代化とは価値の合理化である。これはウェーバーの解釈であるが、富永健一は近代化において追求される価値は合理化だけによってつくされるものではないといながら、近代化にともなう広義の社会変動の諸領域として、経済的近代化、政治的近代化、社会的近代化、文化的近代化という4つの領域をあげる¹⁾。

経済的近代化は産業化としてとらえられ、政治的近代化は民主化としてとらえられ、社会的近代化は自由と平等の実現としてとらえられ、文化的近代化は合理主義の実現としてとらえられるという。

さらに、富永は社会的近代化を、家族、地域社会、組織、社会階層、国家という5つの領域に分けている。

ここでは、富永のいう領域の中から、社会的近代化の中の、家族と地域社会をとりあげる。

日本の近代化は、後発的に「上から」急速に行われた近代化で、なかでも日本の近代化の原動力となったのは産業化である。産業化を推進して国民経済を豊かにすることが、国家目標そのものであり、西洋先進諸国と対等の地位に立つことを目標に、産業主義は貢献価値をめざして導入された。その基盤となったのが家族であり、地域社会、とりわけ農村であった。

近代天皇制は「一君万民」の古代天皇制の復活と、「仁」の道徳や民衆の位置づけなど封建社会における支配原理とが、その特質を規定した。そして、この天皇制には、近世幕藩体制の下で固定化された「家」の制度が国家統治の基本原則として機能するように仕向けられた。いわゆる家族国家観がここに定着する。1890年(明治23)に発布された教育勅語は、「忠」という天皇に対する道徳と「孝」という両親への道徳を一つの立場において、家族国家観の基本的立場を表わそうとした²⁾。

家とともに天皇制国家の支配原理として位置づけられたのが地域社会である。すなわち、維新以来の近代国家の形成が自由民権運動による国家構想と対抗することによって、漸く完成するに至ったこのとき、同時に、はじめて体制の底辺に存在する村落共同体秩序が

国家支配に不可欠なものとしてとりあげられ、その秩序原理が国家に制度化されるにいたる。これによって、権力国家と共同態国家という異質な二原理による、天皇制支配のダイナミックスが形成されたのである³⁾。

日本と西洋諸国とは、日本が近代化後発社会であるので、近代化の条件が当然ことなる。家族と経営の分離が不可欠とする近代化と家制度はあいられない。また村落共同体の維持も近代化とはあいられないものである。西洋社会においては、イギリスは産業革命を通じて家と村を解体することによって近代化をなしとげた。わが国においては、まさに家と村が近代化の推進基盤に位置づけられたのである。

もちろん、家と村の近代化とは、家においては家長制家族から一代家族、つまり、夫婦家族、核家族へと形態が変化していくことであり、地域にあっては、家族、近隣など血縁的、地縁的むすびつきが崩壊することである。これらは近代化の社会変動の共通の現象とされる。

それゆえ、わが国でも家制度は崩壊し、村落共同体は解体していくことになるが、日本の近代化が後進の近代化として特殊な展開をとげていくなかで、家と村は重要な近代化の基盤としての位置にあり、それだけにその変動の状態は、近代化との関係で重要な意味をもつ。つまり、国家形成の強固な2つの集団の連帯の崩壊を意味する。

そこで、ここではこの強固な連帯がどう変動していくかをみる。その際、この家と村の変動に消費要因がどう関係してくるかをみる。

つまり、日本の近代化は産業化がその中心であるように、工業の発展にある。工業化の発展は経済成長を実現する。消費は成長の果実の享受であり、かつ成長促進の要因である。その担い手は市場に登場した消費者である。欲求のシステムは生産のシステムの産物であり、経済成長の下では、自立的な消費欲求ではなく、成長と一体の消費欲求が形成される。

このように考えると、近代化の促進要因として消費要因は無視しえぬ存在である。そこでここでは産業化の帰結として、日本の家と村とがとげた変動に、消費

要因がどのように影響しているかをみる。ただし、その消費要因を分析の対象にとらえる時期は、日本の近代化の中でも高度経済成長期とする。それは、家と村が急激な変化を受ける時期が高度経済成長期以後で、かつ、変動に消費要因が関係してくるのもこの時期だからである。

家と村の変動は、「人間と人間とのあいだの分離」を促す社会的連帯の喪失の過程ととらえ、消費がこの社会的連帯の喪失に、どのような要因として働くかをみる。

2. 日本の近代化形成の基盤としての家と村

ここでは、社会変動を受ける家と村が維新当初にどのように形成されたかをみる。すでにのべたように、家と村は日本近代化、とりわけ産業化推進の基盤として位置づけられた。

明治維新は世界の列強が日本に開国を要求したことを契機に実現した。したがって日本における近代化は、常に遅れの意識、ないし落差意識があり、それをいかにして欧米の水準に引き上げるかが強く意識されていた。一人前の帝国主義国家に一刻も早く仲間入りすることが国家目標になった。富国強兵、殖産興業は明治政府のスローガンであった。

そのための近代国家形成の国家体制として作り上げられたのが天皇制国家である。天皇制国家の支配原理の一つが家族的國家観である。

家族國家観とは、日本社会全体が一大家族であって、皇室はその宗家であり、したがって、親に対する孝と天皇に対する忠は切りがたく結びついているというものであった。それは国家を「家」の延長拡大として理解させようとするものであった。

家族國家観の国民への定着は教育勅語によって計られたが、1911年（明44）の修身教科書には家族國家観が明確に登場してくる。

明治維新がほんらいの近代化革命でなく、古代天皇制に発する「国体」という古代的な思想の産物であった事実が、明治憲法と教育勅語を経て、昭和ファシズムまでつながっていく。天皇の絶対的な支配権のもとにある国家体制を示す「国体」は1945年（昭20）の敗戦時における「国体護持」という最後の一線にいたるまで、国民に重くのしかかった。

そこで家族制度についてももう少しわしくふれることにしよう。家制度は特殊に近代日本において広くみられた制度で、日本の農業経営の特質や農村社会の条件と共鳴しあう要素をもっていたから、農村の家族のあり方を特徴づける役割を強く果たした。家制度のもとでは、家の主宰者である家長は、家庭を管理し、家業経営の中心となり、また家觀念の根底にある祖先祭祀をつかさどった。

明治民法は、1898年（明31）に施行されたが、それ

は家長と家族の統制、家の永続と相続を基本としたものであった。「家」は明治時代以降、支配権力によって、支配の末端単位に位置づけられた。権力はこれの階層的な組織化ないし連合体を利用して、支配を貫徹すべく制度的に家を統制し、干渉してきた。

つぎに、家とともに、天皇の支配体制のもう一つの足場である地域共同体をみてみよう。地域共同体は家父長制家族の生活基盤を維持する互助組織としても重要であった。

天皇制国家としての地域共同体の位置づけは、維新以来、このくにて最大の近代国家主義者であった伊藤博文が憲法制定と同時に「郷党社会」の維持を承認したことにある。国家は理性の体系であって、「情義」にもとづく全人格的結合を構成原理とする郷党社会とは相入れないが、伊藤はあえて「我国個有の特質」として郷党社会を維持しようとした⁴⁾。

それは郷党社会における「道徳的義狭的元素」が資本家と労働者との間に「保護者・被保護者の温情ある関係」を保たせて「資本主義の精神」の酵素としての機能を営むからである。また社会主義思想の浸潤に対し、将来健剛なる障壁となるべきものであったばかりでなく、社会一般のあらゆる対立を調和するために不可欠の要素となるものであった。

郷党社会の政治的機能を制度化したものが1888年（明21）の地方自治制であった。地方自治制は、一方で官僚制的支配装置を社会的底辺まで下降させて制度化するとともに、他方で「隣保団結ノ旧慣ヲ基礎トシ」、そこに政治的対立を解消せしめて、その基礎の上に国家を政治的に中立な「家屋」として成立させることを目的とした。

イギリスに典型的な近代的な地方自治が市民社会の一般の価値体系としての法の具体的執行＝行政を担当するものとして展開したのに対して、日本は個別村落の日常生活における心情と慣習を中核として国内社会を調和せしめようとした。社会の調停弁は共同体の情緒に求められて、法はその本来の存在理由を失うことになった。

共同体的秩序原理の国家原理への普遍化は、教育勅語に媒介されて、日本国の一般原理となった。

3. 家と村をとりまく戦前・戦後の変動

(1) 家の変動

明治民法によって生まれた家制度は、国内的統合を安定化させ、欧米先進列強国に追いつくという目的のために作られたものであるが、明治の末年になると、天皇制教育のもたらした忠誠意識による自己否定の論理のために、十分定着し得なかった個人主義の立場が明かに根を張りつつあった。

同じころ、農村でも商品経済の浸透によって自給自足の経済が崩れだし、農外所得を得るために、都市へ

の出稼ぎ、若者の都市への流出がふえ、これらあいまって、家族制度の基盤を掘り崩しはじめた。都市では、日露戦争と第一次大戦の戦間期に、東京都で工場労働者を主体とする小規模で核家族的なものが多くなった。

沢柳政太郎は、このころ家族制の衰亡を促す原因として、家内工業の衰退、職業の世襲から業務選択の自由などをあげた。そして沢柳は孝道説により家族制度は人の性にその基礎があり、個人の発達幸福のうえより考えて、必要かつ希望すべきものであるとして、家族制を維持せよと説いた⁵⁾。

政府が家族制度の動揺に対して打った手は教育、とくに国民道徳の教育においてであった。前述の第二期国定教科書のなかの改正修身書がそれである。

大正時代は、1918年（大正7）の原敬内閣の成立と米騒動に代表される大正デモクラシーである。いわゆる大正デモクラシーは、民衆のエネルギーの噴出の力を示す時代を展望させるものであった。

原敬内閣は教育の充実をとこなえて、1920年（大正9）に私立大学を大学として正式に認めた。これによっていわゆるエリートコースの枠は大幅に広げられた。都市でこれらの人々が家庭を作る場合、家父長的な制度から解放されて、夫婦中心の単婚家族の形をとった。

日露戦争前後からみられた「自我」の覚醒の動きは、このころから都市中間層に定着し、その生活様式や生活意識の中にはっきりとあらわれてきた。普通選挙法が1925年（大正14）に公布された当時、すでに天皇絶対の国家体制の運用はさげなければならないという立場が強まっていた。

第一次大戦後、日本の社会にも大きな変化が起った。それは、大量化、規格化がもたらす大衆社会成立の方向であった。1920年（大正9）ごろになると、東京日本橋には白木屋や三越といったデパートが出現、大衆社会への方向が顕在化した。

大正時代には中間層と被支配層のいちおるしい増加があった。しかも中間層の内容が大きくかわって、第一次大戦後官庁機構の拡大、一般企業の増加がみられた。サラリーマン層は、中等学校以上の学歴を要求され、中等・高等教育機関の充実にともなって、そのような学歴をもつ人々が、新しい中間層の中心をなしていった。

つぎに昭和戦前であるが、昭和戦前の状態も家族は経済機能の達成がまず第一で、衣食住の消費生活の安定的達成のために、家族が家業や家庭によってまず生産の主体となっていた。

しかし公私の企業が盛んになったことは、従来の家業、家産、地域社会にあまりたよらず生活出来る都市勤労者家族がふえていき、家制度も形態と内容の両方から次第に崩れつつあった。

しかし、日中戦争が始った1937年（昭12）に国民精

神総動員運動が発足する。日本精神の発揚、挙国一致、堅忍持久などのスローガンのもと、消費の節約、国産品愛用、資源の保護、戦時財政への協力などを運動の目標とした。

また1930年（昭和5）以降の世界恐慌をきっかけに、日本を盟主とする大東亜共栄圏構想が生まれたが、各国間の結合原理に天皇を頂点とする家族国家観をそのまま拡大して用いようとした。しかしこの明治憲法の天皇主権規定は天皇機関説によって修正しなければ運営できない状況になっていた。

太平洋戦争直前の1941年（昭16）7月には、文部省教育局が『臣民の道』を編纂、「個々の家は国を本として存在する」と家族国家観を強調した。さらに翌年5月には『戦時家庭教育指導要綱』を編纂、再度家族国家観を強調した。あわせて地域生活では「隣保協和」を強調する⁶⁾。

つぎに昭和戦後をみよう。第二次大戦後、戦後改革の一環として1947年（昭22）の民法改正において、家制度は廃止され長子相続制は均分相続制に改められた。家族員一人ひとりが自由と平等の立場に立ち、家長という言葉もなくなった。結婚は当事者の合意によって行なわれた。

しかし家制度、およびそれと結びついた伝統的な親族組織の崩壊は、戦後における新憲法や民法の制定の結果でなく、すでにその実質を変化してきていた。だが、伝統的な家制度は旧民法に規定されて日常生活のうちに深く根ざしたものであったから、法改正によって容易に消滅するものでもなく、また家産の観念も強かったのも事実である。

1953年（昭28）におこなった農家の世帯主の意識調査ではほぼ2分の1が、長男が結婚をする場合に相手を決めるのは親だと答え、ほぼ3分の2が財産は長男が相続するのが当然と考えていた⁷⁾。また民法の改正に際して心配された分割相続への移行による農家経営の細分化という現象もほとんど生じなかった。

1951年（昭26）には、吉田首相の「改正民法は行き過ぎ」の発言を機に、家族制度復活論争も生れたが、都市においても、たとえば1953年（昭28）の東京都の『家族制度に関する世論調査』で、相続について「均分相続」支持53%、「長男に多く」25%であるのに、「前の家族制度によい点があった」というものは67%に達していた。また同年の『老後の生活についての世論調査』では、親子「同居」を可とするものは59%で、「別居」の31%を大きく上廻り、「自分が年をとったら子や孫と一緒に暮したい」というものは実に81%にのぼっている⁸⁾。

家族への変化がはっきりしてくるのは、「もはや戦後ではない」といわれ、経済成長が始まる1960年（昭35）ごろからである。それまでは農村においても、少なくとも外見上は農家家族は目立った変化を示さなかつ

た。

(2) 村の変動

明治以降わが国の農村は、農家戸数はほぼ550万戸、農業就業人口は1400万人、経営耕地面積は600万 ha という数字を長く維持してきた。

過剰人口と地主制とが戦前の農民生活の水準をきわめて低いものとし、また農村の展開をきわめて停滞的なものにした重要な要因であるが、そのような条件のもとでの農民生活を成立させ維持させてきたのは家族制度とともに村落の秩序である。

わが国の場合、個々の農家の経営が零細で、自立的な基盤が弱かったから、生活上の多くの場面で農家相互に協力しあう必要が大きかった。その協力組織が本家・分家の間で構成される同族団や親分・子分関係などの、家連合とよばれる組織であった。

村落は農家の生活を維持するうえでの互助組織としての意味を持っていた。日本の農業は灌漑水利が重要であり、また山林原野も肥料や飼料のための採草地として、燃料源として、農家生活に欠くことのできないものであった。

村落運営は、地主や比較的大きな土地所有者からなる数戸の農家によって行われた。日本の資本主義がしだいに発展するなかで、農村は新しい労働者の給源地として、低賃金を維持するために低い生活水準のまま多数の過剰人口をかかえていた。

戦前、農村から都市への人口移動は、個人的職業移動が中心であり、挙家離村は主流の移動ではなかった。挙家離村の少かった理由について野尻重雄は「農民固着性」という、わが国農村の特質にその答えを求めている⁹⁾。

農民固着性とは、祖先墳墓の地を去るに忍びないといった農民心理や家族制度にもとづく祖先伝来の家系継承を自己の責務と考える道徳的な精神と不動産の所有という若干の経済的要因からなる特性である。

第二次大戦後、日本の村落は二つの大きな社会変動を経験した。一つは農地改革で、一つは日本の高度経済成長である。

農地改革は1947年(昭22)から実施に移されたものである。農地改革は、一方で農家の生産意欲をかきたて農業の発展を促したが、他方では農業の発展が一定限度以上に進行していくことにブレーキをかける結果をつくり出した。農地改革は小作地の解放には大きな成果を上げたが、農家の経営規模にはむしろその零細性をいっそう強める方向に作用した。それゆえ農業生産や農家の生活様式は旧来のかたちが維持されたまま続くことになる。

農業や農家生活に大きな変化があらわれ、家族の有り方も異なってくるのは1960年代にはいつてからである。1955年(昭30)に行なわれた農業集落調査の結果によると、「農業集落の道ぶしんを毎年定期的に行なっ

ている」農業集落は94%であり、その98%が「住民の賦役」に依存している¹⁰⁾。

4. 高度経済成長と家・村の変動と消費

(1) 家の変動と消費要因

家制度や親族組織がすでにその実質を変化させてきていたことはすでにのべたとおりである。しかし周知のとおり、わが国の家族の集団的性格や生活慣習が著るしく変貌し、明確な形態で顕在化したのは高度経済成長期になってからである。

そこで、これからそれらの変化の動向をデータを中心にみていくこととしよう。

近代家族とは、家族がきわめて個人主義的な理念を持ち、夫婦は少数の子供しか生まれず、子供は成長して結婚すると親のもとを離れて独立の家族を創設する一代かぎりの家族形態の特色を持つもので、一代家族ともいい、また、個人の自由と男女の平等に立脚して一代ごとに更新する夫婦中心の家族である。その具体的特徴としては、愛情とか合意という言葉で表現される心理的因子を大切にしている配偶者の選択、結婚後の親子の別居、夫婦平等の原則・個人の最大限の尊重などがあげられる¹¹⁾。

そこでわが国の家族が高度経済成長期に、どのように近代家族へと変貌をとげたかをつぎにみていこう。

森岡清美は現代家族の変動として、小家族化、核家族化、配偶者選択様式の変化、離婚率の上昇、家族意識の変化をあげている¹²⁾。

まず小家族化の動向をみる。2人以上の普通世帯の推移を国勢調査にみると、1955年(昭30)は5.11人、1960年(昭35)は4.74人、1965年(昭40)は4.30人、1970年(昭45)は4.01人、1975年(昭50)は3.83人となる。高度経済成長当初は5人を越えていた世帯人員が、高度成長の終期の75年には4人を割っている。20年間に1.28人の減少になっている。

これを単独世帯を加えた全世帯でみると、55年は4.97人、75年は3.45人となる。20年間に1.5人以上減少したことになる。高度成長の中で確実に小家族化が進んでいる。

その後の推移は2人以上の普通世帯で1990年(平成2)に3.59人で、75年からは0.24人の減少にすぎない。高度成長期の急減ぶりがわかる。

そこで、この間の単独世帯の推移をみると、55年に3.4%であったものが、75年には13.5%と4倍以上ふえている。単独世帯の増加は世帯人員減の大きな要素といえそうだが、つぎに核家族の動向をみてみよう。

核家族世帯は1955年に62%、1960年63.5%、1965年68.2%、1970年71.4%、1975年74.1%と確実にふえている。20年間に12%と1割以上の増加である。核家族のその後の伸びは1990年77.6%で、その後はわずか3.5%の伸びにとどまっている。小家族化と核家族化の相

関が明かにみられる。

小家族化は単独世帯の増加と核家族化を背景に進んだことがわかる。

つぎに離婚についてみてみよう。離婚は家庭破壊をとまなう小家族化である。人口千人に対する離婚率は1955年は0.84, 1960年は0.74, 1965年は0.79, 1970年は0.93, 1975年は1.07で、55年から60年にかけては減少するが、その後は確実にふえている。60年には婚姻12組に対して1組の離婚であったものが、75年には婚姻8組に対して1組の離婚の割合になっている¹³⁾。

そこで、このような家族変動に対する意識として、家の永続性に対する意識の動向をみてみよう。

統計数理研究所は1953年(昭28)から5年おきに、「日本人の国民性調査」を実施している。その中で、「子供がない場合の養子の必要性」の調査の推移をみると、「養子をもって家をつがせた方がよい」は「つがせる必要はない」に対して、調査が開始された1950年代は「つがせた方がよい」という意見が7割前後を占めていた。

その後、「つがせる」意見は次第に低下し、代わって「つがせないでもよい」が高まり、1968年(昭43)には40%そこそこで両者は拮抗し、1973年(昭48)には後者の意見が優位に立つ。その後1988年(昭63)には後者が過半を制する一方、前者は3割を下回るにいたった¹⁴⁾。

つまり今日の日本人には家意識が現実的意味を持たなくなりつつあるようだ。

さて、以上のような家族の変化はどのような要因によって生まれたのであろう。森岡は外的要因として、産業別就業率の推移からみた産業構造の変化、従業上の地位別就業率の推移からみた就業構造の変化、有配偶女性の就業状態の変化、高学歴化と就学年数の伸長をあげる。

さらに、内的要因として、住居条件の改善、耐久消費財の普及、所得の増加、家計支出構成の変化、自由時間の伸長、死亡年令および死因の分布にみる変化をあげる¹⁵⁾。

ここでは森岡のいう外的要因、内的要因のうちのいくつかを検討してみよう。

まず外的要因である。家族の近代化はまず経営と家族の分離である。「経済発展とともに産業に従事する就業者のウエイトが農業などの第一次産業から製造業などの第二次産業、さらにサービス業などの第三次産業に移動していく」。これはベティ・クラークの法則といわれるものである。

表4-1に産業別就業率の推移をみてみよう。

1920年(大9)、第一回国勢調査の行われた年の第一次産業は53.8%と半分以上を占め、第二次産業20.5%、第三次産業23.7%と二次、三次はほぼ2割で変わらない。これが高度成長期の1960年には第一次が32.7%、第二

次が29.1%、第三次が38.2%と第三次が最も多くなる。1970年には第一次は2割を下廻り、1980年(昭55)には1割まで下がる。

表4-1 産業別就業率の推移 (%)

年次	産業別	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
1920		100.0	53.8	20.5	23.7
1930		100.0	49.7	20.3	29.8
1940		100.0	44.3	26.0	29.0
1950		100.0	48.5	21.8	29.6
1960		100.0	32.7	29.1	38.2
1970		100.0	19.3	34.0	46.6
1980		100.0	10.9	33.6	55.4
1990		100.0	7.1	33.3	59.0

資料：厚生省人口問題研究所編「人口問題についてのおもな数字」1992年1月版

出典：森岡清美「家族変動編」P93

ここには家業としての第一次産業のきわだった低下がはっきりみられ、経営と家族の分離が著るしく進んだことがわかる。

そこでさらにこれを、従業上の地位別就業率によってみてみよう。それが表4-2である。

表4-2 従業上の地位別就業率 (%)

年次	従業上の地位	総数	雇用者	自営業主	家族従業者
1950		100.0	39.3	26.2	34.4
1960		100.0	53.9	22.1	24.0
1970		100.0	64.2	19.5	16.3
1980		100.0	71.2	17.1	11.6
1990		100.0	78.8	13.5	7.7

資料：総務庁統計局編「昭和60年国勢調査最終報告書・日本の人口(解説編)」日本統計協会、1990年、138ページ。

注：役員は雇用者に含めた。

出典：森岡清美「家族変動編」P93

これによると、1960年に雇用者は53.9%を占め、半数を越えている。その後確実に雇用者の割合はふえて、1990年(平2)には8割近くになっている。

表4-1、4-2から、家族が経済的生産の機能を失ってきた足跡がよくわかる。

つぎに有配偶女性の就業状態をみると、1960年、就業上の地位が雇用者である人は8.8%と1割に満たなかった。しかし1975年には21.3%と2割を越え、1990年には33.6%と全体の3人に1人が雇用者になっている。パートタイム雇用者の顕著な増加を占すものといえるが、家庭生活への影響が問題となる¹⁶⁾。

高学歴化についていえば、大学進学率(短大含む)は、1960年10.3%と1割であったものが、1970年には23.6%にふえ、1980年には37.4%と4割弱まで上昇している。80年の女子の進学率は33.3%で60年の6倍以上にふえている¹⁷⁾。

子供の就学年数の伸びは家計を圧迫し、母親の就労

を促進したり、女性の高学歴化による家族の役割構造の変化など、家庭への影響が懸念される。

つぎに家族変動の内的要因をみてみよう。内的要因で最大のものは消費要因である。耐久消費財の普及が家庭の生活を便利にした。なかでも電化製品の普及が家族の小規模化に貢献した割合は高いといえる。

耐久消費財の普及は白黒テレビが1960年代の中頃に、電気洗濯機は60年代の末に、電気冷蔵庫もややおくれて普及率9割に達した。乗用車は60年代の中頃に普及がはじまり、徐々に伸び1970年（昭45）には普及率が4割を超える。カラーテレビは1975年に9割に達する。掃除機は70年にはまだ7割に達しないが、75年には9割を超える。電話も1965年に34%であったが、75年には8割に達している¹⁸⁾。

このように60年代から70年代にかけて、電化製品を中心とする各種の耐久消費財が次から次へと家庭に導入され、家事分担、食料品の保存、余暇時間の誕生、外部との情報交換・往来など、生活に大きな変革をもたらし、生活を便利で快適なものとした。マイホーム時代の成立は家電機器をはじめとするさまざまな耐久消費財ぬきには存在しなかった。

もちろんこの間に、住宅条件も1968年（昭43）には総世帯数を総住宅数が上廻り、持ち家住宅も6割を超えた。一人当たり畳数は60年から75年の15年間に1.7倍に拡大した。

以上みたように、耐久消費財の普及や住宅条件の改善は所得の増加をぬきにはありえない。そこで高度成長期に所得がどのようにふえ、あわせて消費もどのようにふえていったかを表4-3にみてみよう。

表4-3 年間収入・支出の伸び率と消費性向

年次	実収入	消費支出	消費性向
1955年	100.0	100.0	90.6
1960	140.4	136.5	84.8
1965	222.1	220.6	88.2
1970	386.6	360.0	81.9
1975	808.2	706.1	77.0
1980	1196.8	1012.7	77.9
1985	1522.5	1231.2	77.5

(注) 勤労者世帯1955=100の伸び率(1970年までは人口5万人以上の都市)

資料：総理府統計局「家計調査年報」

1955年（昭30）を100.0として、その後の実収入と消費支出の伸びをみたものである。1975年（昭50）以降の伸び率が目だが、60年から70年の10年間だけでも実収入は約3倍に、消費支出は2.6倍に伸びている。とくに1965年（昭40）は収入の伸びと消費の伸びはほとんど同じで、60年代の旺盛な消費活動がみてとれる。家族変動を一気に促進したのも、この旺盛な消費意欲によるものであろう。しかもこの消費欲求は操作されたものというよりも当時の革新的な生活革新に

対する驚がくの欲求といえよう。

(2) 村の変動と消費要因

西欧における近代資本主義社会の形成は、農業革命をつうじる共同体の解体が、私的土地所有の確立の不可欠の前提であったし、農民層分解をつうじる賃労働の形成が近代工業確立の前提であった。

明治以降の農村は、制度的には近代資本主義の制度のなかに組み込まれながら、農業、農村の実態においては近世的な形態と大きく異なるところはなかった。日本における近代社会の形成過程は、二重構造をつくり出すかたちで展開された。近代工業が導入され、資本主義的な制度が整えられたにもかかわらず、農業部門においては旧来の生産構造が維持された。

農業の技術や耕地の形態等の面で日本農業の全般的な変革が実現されるのは、第二次大戦後の高度経済成長期まで待たねばならなかった。農業や農家生活に大きな変化があらわれ、家族のあり方も異なってくるのは1960年代に入ってからである。農家家族の変化の重要な部分は戦後改革の結果としてよりも、経済成長、ことに工業生産の急速な伸長が農村にひき起した変化である。

きっかけは池田内閣の所得倍増計画である¹⁹⁾。所得倍増計画にもとづいてすすめられた地域開発政策が、60年代に入ると本格的に展開される。1962年（昭37）の全国総合開発計画は都市の過大化の防止と地域格差の是正を目標に掲げた。

工業化の進展に対応して農業の生産性をたかめようとする農業政策が、全国総合開発計画の前年、61年に農業基本法として制定される。農業基本法は、日本の伝統的な零細農業を克服して、農業だけで他産業従事者と均衡した所得のあげられる自立経営農家を育てることを目標とした。

しかし所得倍増計画が農業にもとめていたのは、農業から第二次、第三次産業に労働力の移動を計ること、行政投資における農業部門のシェアを縮小し、投資の効率化を計って日本経済全体としての生産拡大にあった²⁰⁾。そのための農業版が農基法である。

基本法農政は、工業部門のための労働力の確保や市場の拡大を推進する役割を果たしたものであり、農業の近代化という名目のもとに工業開発政策のソフト面を分担する政策であった。

その中心の事業は農業構造改善事業である。農業構造改善事業はトラクター、コンバインなどの機械を使って共同経営を行うものであり、経営規模の違いによる共同作業の効果の違いが兼業機会への道を開くようになる。また改善事業における経営費の増加も兼業化へ走らせる条件となった。

そこで1955年（昭30）以降の日本農業の地位がどのように変わったかを見ておくことにしよう。それが表4-4である。

表4-4 日本農業の概観

	1955	60	65	70	75	80	85	88
農家戸数(千戸)	6,043	5,985	5,576	5,261	4,891	4,614	4,331	4,194
耕地面積(千ha)	5,140	6,071	6,004	5,796	5,572	5,461	5,379	5,317
総作付面積(千ha)	8,227	8,129	7,430	6,311	5,755	5,636	5,580	5,490
農業就業人口(万人)	1,489	1,196	981	811	588	506	444	419
新規学卒農業就業者(千人)	263	127	72	32	10	6	5	2
農家人口/総人口(%)	40.7	35.7	29.8	24.9	20.5	18.2	16.4	15.5
農業就業人口/就業人口(%)	33.8	26.8	20.6	15.9	11.2	9.1	7.8	6.9
農業純生産/国内純生産(%)	18.0	9.8	7.2	4.7	4.1	2.5	2.0	2.0
農業関係予算/国家予算(%)	7.9	7.9	9.2	10.6	9.6	7.1	5.1	4.4

出典：蓮見音彦『苦悩する農村』P118

産業化とともに第一次産業が衰退していくことは前項にも述べたとおりであるが、表4-4はその具体的内容といえよう。明治以来変化のなかった農家戸数が30年間に200万戸減となっている。耕地面積も60年の600万haが減少するが農家戸数の減少ほどではない。極端な減少は農業就業人口で、55年の約1500万人が88年には約400万人に激減している。総人口に対する農家人口の割合も、55年には4割を占めるが、88年には1割5分に減少している。また国内純生産のなかで農業生産の占める割合は55年18%であったものが、88年にはわずか2%に低下する。就業人口に占める農業就業人口の割合も55年の3割強が、88年にはわずか7%に低下している。

このように見てくると、いかに農業と農村の地位が高度経済成長を通じて日本の社会の中で低下しているかがよくわかる。

都市に負けない豊かな農村をつくること、これが農基法の目的であった。しかし構造改善事業の実施は多くの兼業農家を生み出した。表4-5は、専業別農家戸数の推移をみたものである。

表4-5 専業別農家戸数(単位%)

	専業	I兼	II兼
1950	50.0	28.4	21.6
55	34.8	37.7	27.5
60	34.3	33.6	32.1
65	21.5	36.7	41.7
70	15.6	33.6	50.8
75	12.4	25.4	62.1
80	13.4	21.5	65.1
85	14.3	17.7	68.0
89	14.4	13.7	71.9

出典：蓮見音彦『苦悩する農村』P118

60年の32.1%から75年には62.1%と全体の6割を超え、89年(平成元)には7割を越えている。兼業の深化が農村社会を変えていく。それをつぎにみていこう。

すでにのべたように所得倍増計画は農村を工業化の進展に対応する市場として確保することであった。急激な工業化の市場は外国を輸出市場として活用するだ

けでは不十分であった。

1960年代以降農家らしい生活様式に代わって全国どこでも同じような都会的な生活様式が支配するようになった。全国的に都市的生活様式が普及した。生活様式の都市化を進めた要因として一般に指摘されるのが、通勤兼業などをつうじて都市勤労者層と接する機会がふえたこと、テレビの普及によって都市的生活様式についての情報が氾らんしたことである。

農家における耐久消費財の普及状況を見ると、1970年(昭45)には、電気洗濯機は9割の普及、冷蔵庫は83%とやや低いが、白黒テレビは9割の普及である。白黒テレビはその後減って、代ってカラーテレビの普及は、70年の2割代が75年には9割弱となり、80年には98%に達する。80年には洗濯機と冷蔵庫も99%を占めている。このほか掃除機は70年に7割の普及をみ、75年には9割に達している。乗用車は70年に2割強で75年に56%になり80年には7割を越えている²¹⁾。

このように電化製品の普及は農村においても家事の省力化に大きな貢献を果し、かつまた乗用車の普及によって、生活の利便性、快適性が実現した。

食生活、衣生活についても都市的生活様式は同様に進んでいる。1960年(昭35)ごろまでは、農家の食生活は自家生産された米や野菜が主体をなして、自給率も6割を越えるが、70年は3割に、80年は2割になって、その後は2割を下廻っている。都市の人間と同じように、ほとんどの人が買い食いになっている²²⁾。

以上のような都市的生活様式の実現は、その経済的条件が農業経営の中だけから生み出されてきたものではなく、むしろ農外収入によって実現したことが重要である。これを表4-6にみてみよう。

表4-6 農家所得とその内分け(全国一戸当たり平均)(単位 千円)

年度	農業所得	農外所得	農家所得
1965	365.2	395.6	760.8
70	508.0	885.2	1393.2
75	1146.0	2268.4	3414.4
80	952.3	3562.9	4515.2
85	1065.5	4437.0	5502.5
88	952.7	4822.2	5774.9

(注) 年金等を含む農家総所得は各年とももっと多くなる

出典：農林統計協会『ポケット農林水産統計』

1965年(昭40)は農家所得のうち、農業所得は48%、農外所得が52%でほぼ半々である。それが70年には農業所得は農家所得の36%になり、80年は21%、85年以降は20%を下廻る。80年以降は8割が農外所得になる。

そこで、農家と勤労者世帯の家計費の比較を表4-7にみてみよう。

表4-7 農家及び勤労者世帯一人当り家計費の比較
(単位 千円)

年度	農 家 (全 国)	勤労者世帯			
		全 国	人口5万 以上都市	人口5万 未満市町村	町 村
1960	60.7	80.0	85.7		
65	115.5	139.7	147.3	121.9	118.9
70	236.3	248.6	255.7	228.9	229.1
75	546.4	510.3	513.4	500.9	505.3
80	822.7	725.2	736.8	689.2	687.4
85	980.6	874.1	890.5	824.6	826.0
88	1070.1	942.3	959.2	885.5	883.3

出典：農林統計協会「ポケット農林水産統計」

これをみると、農家の消費生活の水準は、1970年代においてめざましい上昇がみられる。1960年（昭35）には農家の家計費は6万円、勤労者のそれは8万円で、勤労者の場合の76%にしか当らなかった。しかしその後両者の差は急速にせばまり、75年になると逆転している。その後農家の家計費は勤労者のそれをずっと上廻っている。

農家の家計費が勤労者のそれを上廻るのは、世帯就業者数の違いによる。勤労者家族の場合、普通世帯主一人が働くのに対し、農家家族の場合は家族員全員が働いて都市勤労者世帯の収入を上廻る構図が出来上がるわけである。つまり農家では都市の消費水準に追いつき追い越すために、一家総出で働いているのである。ここに都市勤労者家族以上に旺盛な農家家族の消費欲求をみてとることができる。

お金にとりつかれた農民の姿を中国地方のある農村の例で示してみよう。

「豪雨が去ったあとで、直ちに激甚災害の復旧工事が始まる。昭和30年代の後半は、ムラに残っていた半失業的な次三男はほとんど流出してしまっていない。工事を請け負った業者は日雇い労働者の奪い合いをする。当時、ムラの親方層や〈顔〉のある農家の人たちは、成り上り者の土建業の労働者などには出たくないというプライドのようなものを持っていた。そこで役場で各集落毎に作業員の割り当てをして、強制的にその狩り出しを行った。ところが月末に一度賃金を受けとると、顔もプライドもなくなり積極的に日雇い労働者にできるようになる。賃金支払日になると作業現場にまで様々な商品を持ち込む業者や生命保険の勧誘員、そして農協をはじめ各金融機関の貯金集めが押しかける。

建設業者は労働者の奪い合いから協定賃金外のサービスの競争に走り、どこでも一日の作業が終わったあと、たびたび飲食のもてなしをするようになる。このためムラの風紀はみるみる悪くなり、簡素で堅実な気風は急速に失われていく。

しかし災害復旧工事は3年から5年で終わる。だが

安易に労賃稼ぎと浪費の味を覚えた農家の人たちの大半は、最早地味な農業への復帰は出来ない。そこでこれがきっかけとなって、農業離れ、ムラ離れが進んでいく²³⁾。」

1960年（昭35）以降の30年間で農家の消費生活の水準はたしかに上昇した。しかしこうした農家生活の変化は、社会的にみた場合大きな犠牲をともなって進行した。農家のさまざまなかたちでの社会的連帯はこの間に損なわれた。農外所得を獲得するために多くの生活時間が費やされ、生活行動も多様化したことから、村はあるいは解体し、あるいは形骸化してしまった。兼業が広がった70年前後には、集落の寄合いなどに主婦が出席する例が増大する。農村は昼間はわずかの老人にしか会うことのできない場所になってしまった。農村内部の地位や役割も以前とは異なったものになった。農村における社会活動は、それを担うエネルギーがいちぢるしく減退し、役員の引き受け手もなくなった。

また過疎の進行は集落の生活環境の破壊を促す。過疎という用語を最初に定義したのは1971年（昭46）の経済審議会である。過疎の発生で人口は急速に減少し、そのために従来維持されてきた地域生活を支えるさまざまな機能が衰弱する。人口が減ると社会的サービスの利用者が減り、その費用をまかなうのが困難になる。そこでいくつかのサービスは提供されなくなり、その結果、その地域での生活はいっそう不便となり、そのためにさらに多くの人口が流出する。こうした悪循環の結果、その地域で生活することが困難となり、世帯数が減少して、残った世帯も移転せざるをえなくなり、廃村になる集落もでてくる²⁴⁾。

最後に都市周辺部農村の変動にふれておこう。都市周辺部農村の変動は、農村地域への非農家人口の増大という形で1970年代に進んだ。70年代後半以降、人口増加が大都市周辺部や地方の主要都市とその周辺部においていちぢるしく進行するようになる。これは都市部の地価の騰貴が住宅地域を広範な周辺部へ拡散するという形で進行したものである。これは大都市周辺農村の非農家人口の増大という、いわゆる混住化現象を生み出した。

混住化現象は居住者の異質化によって、生活慣習の違い、農業、肥料等の臭気に対する来住者側の苦情、機械騒音に対する苦情など、新旧住民の心理的葛藤の問題を生み出した。

このように日本の村落は過疎地域、都市周辺地域を問わず1970年前後から住民連帯の崩壊が進んでいった。この崩壊の構図に都市住民以上に農村住民の旺盛な消費欲求がからんでいたことはすでにみたとおりである。

5. おわりに——消費による連帯の喪失

近代化、産業化は、家においては家族と経営の分離を不可欠とし、村においては農民層の分解を不可欠とした。ところがわが国近代化は、解消されるべき家と村を近代化推進の基盤とした。家と村は近代化とともに社会的民主化される対象である。しかしわが国近代化は産業化の促進にのみ目をむけたため、他の側面の近代化については、これを促進しなかつただけでなく、抑圧したのであった。家と村は産業化に貢献する基本的集団と位置づけられ、近代的民主化とはほど遠いものであった。家と村は日本の近代化のために特殊に連帯強化を求められた集団であった。

日本の家と村は、昭和戦前までは天皇制とともにあった。日本国家建設、発展のために、常に家族的連帯強化、共同体的連帯強化が計られてきた。

戦後民主国家の成立は、家や村のあり方を自由と平等に立脚する民主的なものに一変させた。しかし制度や理念の変革がすぐに社会に浸透しその変化が現われてくるものではない。高度経済成長期は、制度や理念の変革ではなく、まさに経済社会構造の変化であった。家や村は理念を越えて実態的に変化した。

高度成長期における家と村の変化については、すでにみてきたとおりである。そしてその家と村の動きはたしかに近代化への変動といえる。戦前においてくり返し、くり返し連帯の強化が計られた強固な二つの連帯集団の連帯の崩壊の軌跡であった。

かくも強固な連帯を崩壊させた要因は何であらう。人間の基本的欲求が快楽にあるとするなら、その快楽を実現する場は、まさに消費行為の場ということになろう。高度経済成長は日本人に快楽を享受する財を史上初めて一度に大量に提供した出来事であった。

消費者の消費欲求の爆発が高度成長をさらに促し、共同で国家を支える共同体としての家と村は、個人の欲望というエネルギーのまゝに、その組織を崩壊させてしまったといえよう。その後の消費者の欲求は企業からの操作を受けながらますますふくらんでいる。

そこで最後に今後の家と村の動向にふれておこう。森岡清美は家族変動の基本的趨勢として、日常生活における快適価値追求の傾向をあげているが、今日の家族の動向を私化ととらえている。小家族化、核家族化、親子、夫婦同居でも家計・生活の分離、愛情中心の家族生活など。アメリカでは私化の単位が個人まで分解されているが、日本の場合は夫婦といえるとのべている²⁵⁾。

村については、1970年代が「コミュニティ」の時代とするなら、80年代以降は「アメニティ」の時代になっ

ている。農山漁村は生産基盤への関心より、都市住民の目を通して、レジャー、レクリエーション、観光の場所としての関心が高まっている。

注および参考文献

- 1) 富永健一『日本の近代化と社会変動』講談社学術文庫 1990年 43ページ
- 2) 原田勝正『日本現代史読本』東洋経済新報社 1997年 11ページ
- 3) 藤田省三『天皇制国家の支配原理』影書房 1996年 27ページ
- 4) 藤田省三『前掲書』郷党社会の説明は27ページから38ページにいたる要約
- 5) 沢柳政太郎『沢柳全集第3巻 孝道』沢柳全集刊行会 1925年 55ページ
- 6) 磯野富士子編『現代のエスプリ 第五号 家』至文堂 昭和39年 119ページ 132ページ
- 7) 福武直・塚本哲人『日本農民の社会的性格』有斐閣 1954年 115ページ 102ページ
- 8) 宮村光重・倉野精三編『家族の変化と生活経済』朝倉書店 1994年 62ページ
- 9) 野尻重雄『農民離村の実証的研究』岩波書店 1942年 7ページ
- 10) 農業集落研究会編『日本の農業集落』農林統計協会 1977年 108ページ
- 11) 外木典夫編『現代日本の共同体 2 家・家族』学陽書房 1973年 27ページ
- 12) 森岡清美『現代家族変動編』ミネルヴァ書房 1993年 103ページから109ページ
- 13) 離婚の数字は厚生省統計情報部「人口動態統計」による
- 14) 森岡清美『前掲書』108ページ
- 15) 森岡清美『前掲書』91ページから102ページ
- 16) 森岡清美『前掲書』93ページ
- 17) 総務庁統計局編『日本の統計1998』大蔵省印刷局 平成10年 305ページ
- 18) 国民生活センター『国民生活統計年報'79』至誠堂 昭和54年 90から91ページ
- 19) 1960年(昭35)、新安保条約成立後、岸信介内閣が総辞職し、池田勇人内閣が成立した。安保改定後の人心をとりもどすために打ち出したのが「所得倍増計画」で、1961年から70年(昭45)までの10年間に実質国民総生産(GNP)を2倍にしようという計画である。
- 20) 蓮見彦彦『苦悩する農村』有信堂 1990年84ページ なお村の変動の内容については本書の参照に負うところが大きい。
- 21) 国民生活センター『前掲書』90から91ページ
- 22) 農業と経済編集委員会編『図でみる昭和史』富民協会 1989年 81ページ
- 23) 乗本吉郎『過疎問題の実態と論理』富民協会 1996年 57から58ページ
- 24) 蓮見彦彦『前掲書』142ページ
- 25) 森岡清美『前掲書』199ページ 203ページ

(平成10年9月10日受理)